

別表1

## 謝金基準単価表

NO.	種 別	単 価	備 考	所得税の取扱
1	経営協議会委員等謝金	20,000 円/回	経営協議会委員及び教育諮問会議委員	月(乙)・日(丙)
2	会議出席謝金	10,000 円/回	協力者会議等 1回あたり2時間を標準とする	月(乙)・日(丙)
3	特別講演謝金	50,000 円/回	著名人による記念講演的性格を有するもの 1回あたり2時間を標準とする	報酬
4	一般講演謝金	30,000 円/回	1回あたり2時間を標準とする	報酬
5	指導講師謝金①	7,000 円/時間	専門的知識の提供 (講義・実技指導等)	報酬
6	指導講師謝金②	5,000 円/時間	専門的知識の提供 (研究集会等における指導・助言)	報酬
7	教育研究補助等謝金①	1,200 円/時間	専門的知識・技術等を必要とする業務	月(乙)・日(丙)
8	教育研究補助等謝金②	1,050 円/時間	一般的な教育研究補助業務 予算都合による単価の下限については、東京都 最低賃金まで可とする。	月(乙)・日(丙)
9	カウンセラー謝金	3,500 円/時間		月(乙)・日(丙)
10	医師等謝金①	25,000 円/回(半日)	医師・歯科医師 1日の場合は原則2倍以内	月(乙)・日(丙)
11	医師等謝金②	10,000 円/回(半日)	看護師・保健師・臨床検査技師等 1日の場合は原則2倍以内	月(乙)・日(丙)
12	原稿謝金(日本語)	1,500 円/枚	400 字	報酬
13	原稿謝金(外国語)	3,000 円/枚	300 語	報酬
14	原稿校閲謝金(日本語)	800 円/枚	400 字	報酬
15	原稿校閲謝金(外国語)	2,100 円/枚	300 語	報酬
16	表彰状筆耕謝金	1,000 円/枚	名誉教授・永年勤続(名前・日付等)	所得税なし
17	卒業証書筆耕謝金	300 円/枚	学位記を含む	所得税なし
18	立看板等筆耕謝金	4,000 円/枚	4,000×1,000mm 程度	所得税なし
19	同時通訳謝金①	56,000 円/日	英語	報酬
20	同時通訳謝金②	63,000 円/日	英語以外の外国語	報酬
21	逐次通訳謝金	5,800 円/時間		報酬
22	翻訳謝金①	3,200 円/枚	和文英訳(和文 400 字)・和文中訳(和文 400 字)	報酬
23	翻訳謝金②	2,200 円/枚	英文和訳(英文 300 語)・中文和訳(中文 300 字)	報酬
24	チューター等謝金	1,050 円/時間	予算都合による単価の下限については、東京都 最低賃金まで可とする。	月(乙)・日(丙)
25	ホームステイ協力謝金		※別表2による	所得税なし
26	教育実習協力校謝金		※別表3による	所得税なし
27	現場実習等委託謝金		※別表4による	所得税なし

◎本表は、標準的な単価(上限)を示したものである。執行にあたり、予算額、事業内容を勘案し、必要に応じて調整することは可能である。

◎本表により難しい場合は、事前に財務・研究推進部長と協議のうえ単価を定めるものとする。

◎報酬にかかる居住者の所得税は 10.21%、非居住者(外国に居住している者)は 20.42%である。

◎報酬の用務に併せて旅費を支出する場合、旅費についても所得税の対象となるので、謝金事前伺書、旅行命令伺書の上部余白に「旅費有」、「謝金有」と明記すること。

別表2

## ホームステイ協力謝金

(単位:円)

留学生数	1泊2日	2泊3日	3泊4日	4泊5日	5泊6日	日帰り
1人	8,700	17,400	26,100	34,800	43,500	4,400
2人	14,700	29,400	44,100	58,800	73,500	7,400
3人	20,700	41,400	62,100	82,800	103,500	10,400
4人	26,700	53,400	80,100	106,800	133,500	13,400
5人	32,700	65,400	98,100	130,800	163,500	16,400
6人	38,700	77,400	116,100	154,800	193,500	19,400
7人	44,700	89,400	134,100	178,800	223,500	22,400

◎留学生が2人以上の場合は1人増加するごとに6,000円を加算する。

◎2泊以上の場合は、1泊の謝金単価に泊数を乗じた額とする。

別表3

## 教育実習協力校謝金

(単価:円)

学校種別	実習期間	実習生1名につき	実習校1校につき
幼稚園・小学校・中学校 高等学校・中等教育学校・特別支援学校	2週間	5,000	5,000
	3週間	7,000	5,000
	4週間	9,000	5,000

◎ただし、条例等の制度的な根拠により本表で算出し難い場合は、予算の範囲内で実習校からの要求に応じた金額を支出する。

別表4

## 現場実習等委託謝金

(単価:円)

施設種別	実習期間	1施設1名につき
博物館等 (学芸員資格「博物館実習Ⅱ」)	2週間	7,000
福祉施設等 (社会福祉士受験資格「ソーシャルワーク実習」)	2週間	7,000
	4週間	14,000

◎ただし、条例等の制度的な根拠により本表で算出し難い場合は、予算の範囲内で実習施設からの要求に応じた金額を支出する。